

平成23年6月30日

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育担当）
齋藤 彬夫

ボランティア活動に参加する場合の修学上の配慮について

この度の東日本大震災により被災された地域では、日本国内はもとより世界各国から人的・物的支援が数多く寄せられるなかで、災害復興に向けた様々な活動が着手されています。しかしながら、未曾有の災害であること、また福島第一原子力発電所に端を発する放射能汚染・電力供給力の低下など解決すべき課題が山積していることから、本格的な復興には更なる支援が必要と思われまます。

この状況を鑑み、本学では「被災地でのボランティア活動を希望する学生の皆さん」を支援することとし、皆さんが安心してボランティア活動に参加できるよう下記のとおり修学上の配慮をすることといたしましたので、お知らせします。

記

1. ボランティア活動に参加する場合の留意点

(1) ボランティア活動に参加する場合は、必ず指導教員（学部学生にあつては類主任または学科長）の許可を事前に得ることが条件となります。

以下の留意点を確認したうえで、指導教員（学部学生にあつては類主任または学科長）にご相談ください。

- ①NPO法人等が開催する説明会等への参加によりボランティア活動について正しく認識したうえで、自身の体調を考慮するなど参加にあたっては慎重に吟味し、安易な気持ちでの参加は厳に慎んでください。
- ②避難区域・警戒区域等の立ち入りが禁止又は制限されている地域での活動は禁止となっています。
- ③ボランティア活動保険に必ず加入してください。その場合、被災地までの移動が担保されるように居住地の社会福祉協議会等でボランティア活動保険に加入してください。
- ④独自に被災地に入る場合、必ず現地の災害ボランティアセンターに登録してください。団体での活動の場合は、センターへの登録が不要のこともあるので当該団体に確認してください。
- ⑤宿泊場所・食事については、自身で調達してください。
- ⑥活動内容によっては、自身で準備・携行すべき物がありますので、事前に確認しておいてください。
- ⑦不慣れな作業での身体的負担が大きいうえに、現地の状況による心理的影響・気候による体調への影響が懸念されます。体に変調を来たときは即座に活動を中止するなど自身の健康管理には十分に留意してください。
- ⑧災害復旧作業に従事する以外にも、現地の経済活動の活性化に寄与することも立派なボランティア活動です。自身に見合う活動を心がけてください。

(2) 指導教員（学部学生にあつては類主任または学科長）からボランティア活動の許可を得た場合、ボランティア活動届を学生支援課又はすずかけ台学務課に提出してください。この届が提出されない場合、以下の修学上の配慮ができなくなりますので、注意してください。

【 関連リンク 】

厚生労働科学 災害ボランティア研究班：<http://kiki.umin.jp/doc/sankamae.doc>

全国社会福祉協議会：<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>

東日本大震災支援全国ネットワーク：

http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_3.pdf

公示(警戒区域等)：http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_6.pdf

ボランティア保険 (留意点)：http://www.shakyo.or.jp/saigai/pdf/20110329_01_v3.pdf

ボランティア保険：<http://www.fukushihoken.co.jp/pamphlet/volunteer.pdf>

沿岸部災害ボランティアセンター：

<http://www.saigaivc.com/app/download/3862990315/saigaivc0619engan.pdf?t=1308464269>

市町村ボランティアセンター：

http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_10.pdf

持ち物準備ガイド：http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_11.pdf

水害作業マニュアル：http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_12.pdf

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/hoken-sidou/disaster.html>

ボランティアバス：http://www.jpn-civil.net/support/volunteer/post_4.html

ボランティア活動届：http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/data/borantia/siryo_14.pdf

2. ボランティア活動のための修学上の配慮

(1) ボランティア活動期間の授業への不参加について

①ボランティア活動に従事したことによる学期における同一授業の不参加が通算して2回以内の場合は、欠席扱いとはなりません。2回を超える場合は、超えた回数分は欠席となります。

②ボランティア活動により授業に出席できなかった場合、当該授業の自学自習が可能となるよう東工大オープンコースウェア OCW/OCW-i を活用して、教材等を入手してください。また、自学自習の課程で授業担当教員に質問したい場合は、E-mail 等を通じて、講義名・質問事項等を記入して問い合わせてください。

(2) ボランティア活動に対する単位の付与について

ボランティア活動が授業の目的と密接に関わる場合は、ボランティア活動の実践を実習・演習等の授業の一環として位置づけられ、単位を付与されることがありますので、指導教員（学部学生にあっては類主任または学科長）に確認してください。

【本件に関する問い合わせ先】

教務課 学部グループ

内線：3004

kyo.gak@jim.titech.ac.jp

教務課 大学院グループ

内線：3005

kyo.dai@jim.titech.ac.jp

すずかけ学務課 教務グループ

内線：5933

suz.kyo@jim.titech.ac.jp

学生支援課 生活支援グループ

内線：7648

gak.sei@jim.titech.ac.jp

すずかけ学務課 学生支援グループ

内線：5935

suz.gak@jim.titech.ac.jp